

次に騒音の種類ごとの調査時期等の考え方を示す。

#### ①道路交通騒音

道路交通騒音の測定は、1年を代表すると思われる日を選んで行う。通常は交通量が1年のうちで平均的となる日で、土曜日、日曜祝日を除く平日に行う。

この平均的な状況を呈する日としては、秋季の平日が考えられる。自動車交通量は季節的に大きな変動は見られないが、天候等が安定していることから秋季に行うことが望ましい。また、自動車交通量は曜日により大きく変動するが「平均的な状況」として平日に行うこととする。季節的にはその他の季節に行うことも排除するものではないが、年末年始、帰省時期、夏休み等教育機関の休みの時期は避けるべきである。

地域の交通特性として特定の時期に交通量が増加する場合などには、このような時期の状況も把握する必要がある。

なお、レクリエーション開発事業におけるアクセス道路など、計画事業の種類及び調査を行う道路の特性によっては、休日の調査を行う必要もある。

#### ②鉄道・軌道騒音

測定時期は、雨天、その他の特殊な天候の日は避けて測定する。

#### ③航空機騒音

原則として連続7日間測定する。航空機の飛行状況及び風向等の気象条件を考慮し、測定点における航空機騒音を代表すると認められる時期を選定する。なお、航空機騒音の状況が時期によってほとんど変化しない場合は年1回以上、かなり変化する場合は四季ごとに1回（年4回）以上行う。

### 7 発生源の特性

予測手法を選定するため、また、予測の入力条件を整理するため（道路交通騒音であればトンネル構造等特殊部や、反射音の有無等）、発生源特性について把握する。

また、予測に当たっては、対象事業の計画諸元を基に、表2-13に示す影響要因・条件等及び騒音防止対策を整理しておく。

表2-13 発生源別の条件

種 類	主 な 条 件
道路交通騒音	○道路位置、道路構造、車線数、路面状況 ○時間別交通量、大型車混入率、平均走行速度
鉄道騒音	○路面位置、軌道構造 ○車両の種類、走行頻度、走行速度
航空機騒音	○航空機の種類、発生騒音レベル、離発着回数、飛行場使用時間 ○飛行ルート、発着角度 ○飛行場周辺の利用状況
工場・事業場騒音	○工場・事業場の位置、規模 ○発生源の種類、位置、規模、騒音発生時間帯 ○基準位置における騒音レベル、音源パワーレベル
建設作業騒音	○発生源の種類、位置、規模、作業機械の使用時間、騒音発生時間帯 ○建設作業用地の状況